

地上散布業務特記仕様書

この仕様書は、大神子海岸防風松林の松くい虫被害防除業務について示すものとする。
なお、この仕様書に示していないものであっても、業務の性質上必要と認められるものがあるときは、発注者の指示に従って実施するものとする。

1. 業務に関する留意事項等

- (1) 受注者は、業務を実施するにあたっては、常に良好な状態を保持し、利用者が快適に利用できる施設として提供するためのものであることを十分留意し、所定の作業を適正に実施するものとする。
- (2) 受注者は、業務を総括するため現場責任書を選任し、業務の指揮・監督その他一切の事項を処理させるものとする。
- (3) 受注者は、業務が契約書及び仕様書に適合しないことが起きたときは、業務の内容変更や手直しを命ずることができる。
- (4) 受注者は、業務を遅滞のないようにするため、必要な作業員を確保し業務効率的かつ迅速に行い、疎漏のないようにするものとする。
- (5) 受注者は、業務実施中に作業員の故意又は、重大な過失によって公園施設等の破損又は亡失したときは、その損害を賠償しなくてはならない。
- (6) 受注者は、作業中に作業員に労災事故等が発生した場合は、受注者の責任において解決すること。
- (7) 受注者は、特に第三者に損害を与えないように注意し、万一損害を与えた場合は受注者で対応し遅滞なくその状況を発注者に報告しなければならない。

2. 薬剤散布区域及び面積

別添図のとおり 2.5ha

3. 散布薬剤名及び散布数量

スミパイン乳剤同等品以上 希釈度150倍液
1回当 2.5ha 3,000L (1ha当1,200L)

4. 散布方法

- (1) 動力噴霧機による地上散布とする。
- (2) 散布は適期を逸しないように行い、松の小枝、枝条を重点にかけるとともに、薬剤を松の梢頭部に到着させるなど全体にかけもれがないよう十分散布する。

5. 散布予定時期とその回数 (第1回目と第2回目の間隔は30日程度とする)

第1回目 令和8年5月中旬から6月上旬頃 (予定)

第2回目 令和8年6月中旬から7月上旬頃 (予定)

散布時間 午前4時30分から午前7時30分までの間

散布実施日は発注者と協議して決定すること。

6. 薬剤散布時の安全対策

- (1) 散布を実施する前に区域を見廻り、来園者等がないことを確認して実施すること。
- (2) 来園者等に注意を促すため安全監視員を配置するとともに、薬剤散布に必要な安全対策を講じること。

7. その他

- (1) 散布実施日の10日前までに木製工事用看板を設置し、公園利用者に周知すること。
- (2) 散布を行うときは前々日までに管理事務所に連絡すること。